

第1回 横浜鶴ヶ峰病院認定再生医療等委員会 議事録

[委員会開催日時] 平成27年11月13日 18:00~20:30
(委員会審査 第1回 / 迅速審査)

[委員会所在地及び名称]

所在地：神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰2-82-1 ココロット鶴ヶ峰5階
名称：横浜鶴ヶ峰病院認定再生医療等委員会

[議題]①再生医療等法整備概要の説明

②委員の紹介、委員長選出

③「悪性腫瘍の治療に資する活性化T細胞の静脈内投与」の審査
再生医療等提供計画書を提供した医療機関の名称：

横浜鶴ヶ峰病院附属健診クリニック

[資料配布日時] 平成27年11月 2日

[配布資料]

- ① 委員会規程
- ② 再生医療等に係る関連法令等の抜粋資料
- ③ 横浜鶴ヶ峰病院附属健診クリニック再生医療等提供計画書
- ④ 治療説明書、同意書等
- ⑤ 細胞培養加工施設の関連書類

[出席者]

委員：笹倉裕一、櫛田和義、玉地任子、矢野間俊介、堀 昌子、岡本直幸、
古屋由美子、細谷真美（8名全て出席）。

設置者：医療法人順正会理事長 島田峻介

事務局：妹尾幸子、塩澤幸江

[議事]

- (1) 設置者、挨拶。各委員の紹介。
- (2) 委員会規程第4条6項により、笹倉裕一氏（神奈川歯科大学特任教授）を互選にて選任をした。以下、笹倉委員長により議事進行。

- (3) 笹倉委員長及び矢野間委員から、再生医療等安全確保法の概要と再生医療等委員会の役割について説明を行った。
- (4) 「横浜鶴ヶ峰病院附属健診クリニック再生医療等提供計画書」の審議。
- ①横浜鶴ヶ峰病院附属健診クリニック・榎田院長から再生医療提供書の詳細の説明、審議依頼。榎田院長は議論には未参加。質問等には答弁。
 - ②榎田委員以外の7名で審議。質疑応答が行われた。
- (5) 審議概要
- ①18歳以下の再生医療等の希望者があった場合。
意見：規程により断る。
 - ②重篤な患者の場合。
意見：効果が期待できないため診療の上、お断りする可能性が大きい。
 - ③凍結保護液の件。
意見：使用薬剤の追跡調査可能な薬剤を使用の為、安全である。
 - ④停電の際の対応。
意見：対応できていない。自家発電電源を検討する。
- (6) 審議結果
- 7名の委員全員一致で、
「悪性腫瘍の治療に資する活性化T細胞の静脈内投与」
が承認された。
- (7) 笹倉委員長より、今後の作業を所定の様式に従って「委員会意見書」を委員会事務局にて作成の指示があった。
作成後、「横浜鶴ヶ峰病院附属健診クリニック再生医療等提供計画書」の届出の際に厚生労働省へ提出することとする。